

域評価ツール」(令和3年度改訂)を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえた少子化対策の取組の検討等を行うことが重要です。

6. 総合計画等との関係

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は、以下2点の理由から、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切です。

- ・地方版総合戦略と総合計画等との目的や政策範囲が一致しない。
地方版総合戦略…デジタルの力を活用した地方創生を目的とする。
総合計画等………地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする。
- ・地方版総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが適切だが、総合計画等においては必ずしも設定を行うものではない。

ただし、総合計画やDXの推進に関する計画（〇〇市DX推進計画など）等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。策定、改訂に当たっては、これらの計画等の中から、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする施策や重要業績評価指標（KPI）を抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられます。

なお、地方版総合戦略と総合計画等を一つのものとして策定等する場合であっても、法第9条及び第10条の規定により、都道府県の地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して、市区町村の地方版総合戦略は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、それぞれ定めるよう努めなければならないことにご留意ください。

7. PDCAサイクルの確立・運用

7-1 PDCAサイクル

本構想を実現するためには、これまでの地方創生の取組も含め、改善を加えながら推進していく観点から、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な地方版総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、4. で設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて地方版総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行してい